

別紙

【令和7年6月 期末・勤勉手当の支給について】

- 1 支給日 令和7年6月30日(月)
- 2 支給割合 (平均支給割合)

令和7年6月期末・勤勉手当支給割合表

区分	期末手当		勤勉手当		合計
	在職期間	支給割合	勤務期間	平均支給割合	
一般職	6箇月	1.25 月分 (1.05 月分)	6箇月	1.05 月分 (1.25 月分)	2.3 月分 (2.3 月分)
特別職	6箇月	1.725 月分	—	—	1.725 月分

()については、特定幹部職員(部長級及び次長級)の支給割合

※ 一般職(特定幹部職員を含む)の期末手当及び勤勉手当については、昨年の人事委員会勧告を受けて支給割合の引き上げや平準化を行ったことにより、昨年6月期に比べてそれぞれ0.025月の増となっています。

※ 知事、副知事の期末手当の支給割合については、国の特別職に準じ、支給割合の引き上げや平準化を行ったことにより、昨年6月期に比べて、0.025月の増となっています。なお、知事及び副知事の期末手当の支給額については、県の財政状況を考慮し、支給割合表に基づき算出した額から6%カットした額となります。

3 勤務成績による勤勉手当の支給割合の区分

勤勉手当の平均支給割合は、1.05月分(特定幹部職員1.25月分)ですが、評定期間中(R6.12.2～R7.6.1)の職員の勤務成績に応じて、下表のとおり支給割合を区分しています。

区分	勤務期間	課長級以下の職員	特定幹部職員
特に優秀	6箇月	1.32月分	1.52月分
優秀	6箇月	1.17月分	1.37月分
標準	6箇月	1.02月分	1.22月分
特に不良	6箇月	0.88月分	1.08月分

本年6月期から、連続して1月(30日)以上の期間、育児休業等を取得した職員の業務をサポートした職員に対して、上記の勤勉手当の支給割合に1月につき0.05月分を加算(複数の職員で業務をサポートした場合は、0.05月分を配分して加算)をする制度を実施しています。

今期の対象者数は、知事部局・教育・警察を合わせて、148人です。

○支給総額

	支 給 額
知事部局職員	3,186,002,247 円
教育関係職員	8,099,197,279
警察関係職員	2,178,267,205
小 計	13,463,466,731
知 事	0
副 知 事	1,860,834
議 長	2,376,187
副 議 長	2,026,012
議 員 (39人)	75,112,518
小 計	81,375,551
支給総額	13,544,842,282

○一般職員

	人 員	支 給 総 額	対前年比	一人当たり平均額	対前年比	平均年齢
知事部局職員	3,958 人	3,186,002 千円	105.32 %	804,953 円	104.63 %	43才8月
教育関係職員	9,435	8,099,197	105.61	858,420	106.34	41才7月
警察関係職員	2,499	2,178,267	106.04	871,656	105.87	39才10月
合 計	15,892	13,463,467	105.61	847,185	105.84	41才10月

※ 金額については税込みの額です。(四捨五入により合計額が合わないことがあります。)
※ 令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、令和2年度から期末手当が、令和6年6月期から勤勉手当が支給されています。
令和7年6月期の期末手当の支給割合は1.25月分、勤勉手当の平均支給割合は、1.05月分です。
令和7年6月期の知事部局・教育・警察の支給総人数は1,419人、支給総額は482,132,012円です。
(いずれも上表の外数)

◎特別職

	期末手当	対前年比	共済掛金	所得税	差引支給額	備 考
知 事	0 円	0.00 %	0 円	0 円	0 円	※
副 知 事	1,860,834	81.18	0	113,994	1,746,840	※
議 長	2,376,187	101.47	0	776,347	1,599,840	令和7年6月1日に議長の職にある者の支給額
副 議 長	2,026,012	101.47	0	579,196	1,446,816	令和7年6月1日に副議長の職にある者の支給額
議員1人当たり	1,925,962	101.47	0	518,324	1,407,638	議長、副議長を除く議員1人当たり平均額

※ 知事及び副知事については、期末手当6%カット後の金額です。
※ 知事については、基準日(6月1日)に在職していないため、支給額は0円です。
※ 副知事については、基準日には在職していないが、基準日前1か月以内に退職した職員には期末手当が支給されるため、令和7年5月9日までの在職分が支給されます。(教育長在職分と合わせて、期間率80%)